関係各位

審判資格更新手続きについて

富士宮サッカー協会審判委員会
委員長　高橋一男
4種委員長　遠藤芳政

記

日頃より審判活動にご協力を頂きありがとうございます。

先日日本サッカー協会から更新手続きについてメールが送られてきた件ですが(メールは登録をした審判員のみに届きます)
更新手続きについて以下の文面がありました。

「更新講習会を受講する予定の方や、受講済みの方は更新手続きが不要に・・・・・・」
この文面だと更新手続き(お金の支払い)が不要に感じますが、実際は次年度資格の更新を希望する審判員は更新手続きを(お金の支払い)が必要となります。何故この様な間際らしい文面になった理由として、全国都道府県の8割では更新手続きはお金の支払い→更新講習会受講　の流れで手続きが行われる為です。(ラーニングで更新手続きを行った審判員も同様)
その他更新手続きについての注意事項
・更新手続き(お金の支払い)は2月末日までに完了させる。
・お金の支払い方法でコンビニ決済を選択したら、手続き後一週間以内に支払う。

以上、ご確認をお願いいたします。

その他連絡事項

少年少女審判教室について
以下の内容にて開催しますので希望があるチームは高橋まで連絡下さい。
・審判教室の対象と内容
対象は3種4種の審判資格の無い選手、講習内容はリスペクト、競技規則の説明他
・時間
日曜日(高橋の都合で土曜日、祝日の開催不可)で、16時位から2時間
・参加人数
20名以内で各学年単位を希望
・場所
外神会議室または集合しやすい、例えば地域の公民館
・費用
会場費、講師派遣費用等は東部審判委員会、富士宮サッカー協会審判委員会で負担
3級昇級試験について
4月位に3級昇級試験があります。昇級希望の審判員は高橋まで連絡下さい。
以上宜しくお願い致します。
上記の問い合わせは、高橋一男携帯電話[redacted]までお願い致します。